

①利用登録

- ・「えひめ電子申請システム(e-tumo)」からオンラインで認定申請をしてください。
- ・申請時に登録したメールアドレス宛にアカウント発行のお知らせメールが届くので、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインしてください。

※初回利用(令和7年10月分)のアカウント発行は9月上旬を予定しています。

メールが届かない場合は、メールアドレスに誤りがある可能性がありますのでご確認ください。

②初回面談予約

「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、希望施設に初回面談の予約を行ってください。

③初回面談

初回面談後、利用予約が可能になります。

④利用予約

初回面談が終了した施設について「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用予約をしてください。

⑤利用予約承諾

利用希望施設が予約状況や体制を確認し、受け入れ可能であれば予約が承認されます。

⑥利用開始

必要なものをご持参のうえ、利用施設に登園してください。

送迎は保護者が責任をもって行うようお願いいたします。



※初回面談時には、安全のため、アレルギーなど、お子さんの情報を確認させていただきます。

※初回面談にて集団保育が困難であると判断された場合や受け入れ施設の状況等から安全面に配慮し、お断りする場合があります。